

“ヤングケアラー” 知っていますか？

問 子ども家庭課 ☎56-0633

ヤングケアラーとは、障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯等の家事をしたり、幼いきょうだいの世話をするなど、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを言います。厚生労働省の調査では、中学2年生の約17人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答したことがわかりました。

家族の事で悩んでいる、身近にヤングケアラーと思われる子どもがいる、などがありましたら早めにご相談ください。

<相談窓口>

名 称	受付日時	電話番号
児童相談所相談専用ダイヤル	24時間365日	0120-189-783
24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)	24時間365日	0120-0-78310
子どもの人権110番(法務省)	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く。)	0120-007-110



性犯罪・性暴力に悩んでいる人へ

問 子ども家庭課 ☎56-0633

内閣府男女共同参画局では、最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる、全国共通短縮番号「#8891(はやくワンストップ)」を開始しました。性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、医療・法律などの総合的な支援につながります。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

※全国共通短縮番号は一部のIP電話、PHSからはつながりません。

つながらない場合は以下へ連絡ください。

<相談窓口>

名 称	受付日時	電話番号
ハートフルステーション・あいち	月～土曜日 9:00～20:00 (祝日、年末年始を除く。)	0570-064-810 愛知県内からのみ通話可
性暴力救援センター 日赤なごや なごみ	24時間365日	052-835-0753



問 問い合わせ先 時と場合と場所 対象 内容 費用 記載がないものは無料 持ち物
申込方法 記載がないものは申込不要 他 その他 スマイルポイント対象事業
申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限りません。 予約が必要なもの